

第2期吉賀町総合戦略（案）に対するパブリックコメント（意見募集）の結果について

1. 意見の募集期間 令和4年2月8日（火）から令和4年3月7日（月）
2. 実施方法 町ホームページへの掲載、庁舎及び公民館における閲覧
3. 意見提出方法 役場窓口にて提出、ファックス、郵便、電子メール
4. ご意見の件数 11件（3名）
5. ご意見の内容と回答

No.	ご意見箇所（ページ）	ご意見の内容	町の考え方
1	基本理念「50年後の子どもたちが笑顔で暮らせる社会の創出に挑戦します」 （P18）	とてもいい基本理念と思います。50年後の子どもが笑顔で暮らせる社会とは、吉賀町が都市化することではないでしょう。みんながお金持ちになることでもないでしょう。豊かな自然の中で次世代の子どもたちがこの町で暮らしたいと思える社会だと思います。	吉賀町では、第1期の総合戦略の基本理念を「子どもを育み、子どもと共に発展するまちを目指して」としておりました。その流れを汲み、第2期においても子どもを中心としたまちづくりを進めていくという意を込めて、基本理念を設定しました。 都市にはない、吉賀町の魅力や資源を活かしながら、持続可能なまちづくりに取り組んでいきたいと思えます。
2	基本目標1：暮らしの基盤となるしごとをつくる （P20～24）	吉賀町の大きな特徴は、広い農地と山があること。施策1「町内産業の活力創出」で農林業の振興を掲げていることを評価します。おいしくて安心安全な農産物は大きな武器です。法人化、スマート農業などを駆使し持続可能な農業を作り上げるための大胆な支援を期待します。	吉賀町は農業振興対策の中のひとつとして、スマート農業の取り組みや、担い手の確保、環境に配慮した循環型・持続型農業を推進しています。 スマート農業については、令和4年度から本格的に自動操舵システムの導入を図る予定です。また、安心安全な農産物の生産をするために、有機農業を中心とした環境に配慮した農業も引き続き推進していきます。
3	基本目標3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる （P30～32）	吉賀町はすでに他の市町村に負けない手厚い施策を講じており、これをさらにブラッシュアップし町内外にどうアピールしていくかがこれからの課題だと思います。	吉賀町の子育て支援施策の根幹となる「第2期吉賀町子ども子育て支援事業計画」は来年度計画期間の中間年となることから、再度ニーズ調査等を行い、計画内容の見直しを行う予定ですので、今回頂いたご意見を反映していきたいと考えます。

No.	ご意見箇所（ページ）	ご意見の内容	町の考え方
4	<p>基本目標4：だれもが 住みやすいまちをつくる (P 33～39)</p>	<p>基本的方針の1「交通や医療福祉の支援の充実」と3「協働のまちづくりの推進」が極めて重要と思います。</p> <p>例えば地方において公共交通機関はすでに経営的に機能できない状況にあると考えます。発想の転換が必要では。地方の強みは車の運転免許を持っている人が多いこと。公民館単位、自治会単位で車を所有するのはどうでしょうか。いわゆるカーシェアリングです。別の角度から見ると「自治会の法人化」です。買い物、病院へ地域の人が乗り合わせて、免許を持っている人が運転して行く。そうした協働の地域づくりを支援するのはいかがでしょうか。</p>	<p>全国的に公共交通利用者が少なくなり、バス路線が休廃止されている地域においては、自治会等が移送サービスを実施している事例もあります。</p> <p>当町においては、路線バス利用者が減少傾向にある中ではありますが、「吉賀町地域公共交通網形成計画」を策定の上、既存の公共交通事業者を維持・確保しつつ、運送の効率化・利便性向上に向け、公共交通の再編に取り組んでいます。</p> <p>このため、自治会等が実施する移送サービスの検討にあたっては、既存の公共交通との競合を避け、かつ地域の方々に負担なく実施するための観点が重要となってきます。</p> <p>こうした地域が主体となって行う移送サービスの導入を検討する上で、地域の特性に応じたサービス提供体制となるよう支援を行いたいと考えます。</p>
5	-	<p>上記の3つ（No.2～4）が重要と思います。極端に言えば、他の基本目標や対策は、これを実現するための手段であり、また、派生的に必要となるものです。第1期総合戦略は総花的でよかったですが、第2期では、第1期で見えてきた課題を整理し、伸ばせるところを伸ばすためにも、思い切った取捨選択と大胆な投資が必要と考えます。</p>	<p>地方創生の名のもと、国からは様々な政策や交付金メニューが提示され、全国の自治体で多様な取り組みがされています。</p> <p>吉賀町のような小規模自治体においては、それらの全てに取り組むことは不可能です。住民ニーズもふまえながら、町の課題解決にむけ、選択と集中により、特色ある政策展開を行ってまいりたいと考えております。</p>

No.	ご意見箇所（ページ）	ご意見の内容	町の考え方
6	—	<p>御町の地方創生事業における総合戦略とはどのようなものか。</p> <p>住民参加で進められているか。</p>	<p>吉賀町総合戦略は、人口減少の克服と地域活力の向上を通じた持続可能な社会及び地方創生の実現に向け、町としての基本的方向や目標、施策を定めたものです。</p> <p>第2期吉賀町総合戦略の策定にあたり、昨年9月と11月の2回、住民意見交換会を町内5地区で開催し、のべ114名の方にご参加いただきました。意見交換会では、総合戦略策定にかかる過程を共有し、参加された住民の方からはまちづくりに関してのご意見をいただいております。また、住民アンケートを実施し、多くの方から回答をいただいております。これらの、住民のみなさまからいただいたご意見は、第2期吉賀町総合戦略の策定にあたり参考とさせていただきます。</p>
7	—	<p>この総合戦略は、人口減少に歯どめがかからない為、胆略的である。</p>	<p>国立社会保障・人口問題研究所が示す基準に準拠した人口推計によると、2060年時点の吉賀町の人口は3,154人となりますが、第2期吉賀町総合戦略においては、各種施策の実行により、これを4,400人にすることを目標としています。</p> <p>人口動態には様々な要因が関係してくることから、減少を抑えるのは、容易なことではないと承知しておりますが、目標達成にむけ、尽力してまいりたいと存じます。</p>
8	<p>基本目標3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる (P30～32)</p>	<p>過去10年において今の方が人口は減っているが、20歳～39歳の若年層が増加している時もあるので、婚姻件数は、もしかしたら5年間で100件の目標はできるかもしれないと思う。そこには、結婚、出産、子育て支援など大きくかかわっているから増につながったかもしれない。これからもその所は大事なと思う。</p>	<p>吉賀町に移住し定住される若年世代が多い要因に、結婚から出産・子育てに対し包括的に支援を行う相談体制の充実があげられると考えております。今後も子育て世帯の多様なニーズに対応できるよう定期的にニーズ調査等を実施し、必要な専門職の確保等による子育てに関する相談体制の充実を図ってまいります。</p>

No.	ご意見箇所（ページ）	ご意見の内容	町の考え方
9	基本目標1：暮らしの基盤となるしごとをつくる (P20～24)	生活基盤ができないと長く定住までいかないと、転入しても2～3年で転出してしまうことを思うと、雇用の場は重要だと考える。	吉賀町に定住してもらうためには、稼げる仕事、充実感・生きがいをもって働ける仕事がちに十分にあることが重要です。農林業の振興や起業・創業の支援、町内企業への支援等を通じて町内に働く場を増やし、雇用の創出につなげたいと思います。
10	(1) 農業の振興 (P21)	農業については、一人農業をしている地域の人達は、すでに大部分が高齢者だから、これからどれくらい続けられるか不安を抱えている。I・Uターンの人達が、農地があいていても、一人農業には限りがあり、支援があるからといってもやりっぱなしは良くないし、長く続かないのではないかと	地域農業を維持していくためには、専業農家だけではなく、兼業農家や半農半X等の多様な担い手の確保といった、農にかかわる人材を増やしていく必要があると考えます。農にかかわる多様な担い手の確保を図りつつ、一方では地域における農業の経営基盤を強化するための法人化や集落営農組織の組織化を進めることで、持続可能な農業経営体の育成につなげてまいりたいと思います。
11	(1) 農業の振興 (P21)	野菜など地産地消は大事で、少し高くても地元のものを購入する事は安心だけど、家計には少しひびくかもしれない。地元の野菜を道の駅やキヌヤだけでなくサンマートでも買えたらいい。そしてもっと皆様が地産地消に意識が高くなればいいと思う。	現在町では、地産地消事業を進めており、学校や地域での食育フェアの開催、また食材も学校給食での全量地元有機米の使用、お味噌や野菜等もなるべく地元の食材を使用するよう心がけています。そのほか、保育所や福祉施設での取り組みも進めています。引き続き地域の皆様が地産地消の意識が高くなるよう、講演会の開催や情報提供に努めてまいります。

※寄せられたご意見については、一部内容を要約し、総合戦略に直接関係がないと考えられる部分は除かせていただいております。